最大100万円・60万円の方向け　申請書提出までのステップ

下記1～6の順で進めてください。すべてのフォーム入力が完了していない場合、申請できません。

1 ライフデザイン支援講座等を受講する

- 夫・妻それぞれが1つ選択して受講してください。※夫婦で異なる講座で可。

右コード県HPに、おすすめのオンライン講座が掲載されています！

【どんな講座を受ける？】
・ライフデザイン支援講座の受講
・プレコンセプションケアに関する講座の受講
・共家事・共育てに関する講座の受講
※上記テーマであれば、ご自身で見つけた別の講座も対象になります。
※受講のかわりに、医療機関での妊娠・出産等の相談も対象になります。

おすすめ講座一覧
（県HP）

2 受講等確認フォームに入力する

- 右のコードから入力画面へ進んでください。
- 1.で夫婦それぞれが受講した講座等を選択してください。
- 指示に従って受講したことがわかる資料等をアップロードしてください。

※入力がない場合、申請できません。

受講等確認
入力フォーム

3 必要書類を準備する

- 次の「4.事前申請フォーム入力」で必要です。
- 裏面の必要書類を確認し、手元に用意してください。

よくある質問はこちら

4 事前申請フォームに入力する

- 右のコードから入力画面へ進んでください。
- 3.で準備した書類を見ながら入力してください。

事前申請
入力フォーム

5 アンケートフォームに入力する

- 右のコードから入力画面へ進んでください。

アンケート
入力フォーム

6 申請書と必要書類を窓口へ提出する

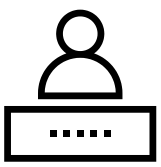

- 申請書はHPからダウンロードしてください。窓口にもあります。
- 申請書には夫と妻の署名が必要です。
- 郵送も可能です。

様式DLページ

福井市女性活躍促進課　✉ josei@city.fukui.lg.jp　℡ 0776-20-5353
※メール件名は、結婚補助金（申請者氏名）としてください。

申請時必要書類

【全員提出】要件確認関係

※の書類は、令和8年1月1日時点で住民登録があった市町村で発行

婚姻後の戸籍謄本	夫婦で1通
令和8年度(令和7年分)の所得証明 ※	夫1通 妻1通
貸与型奨学金の令和7年中返済額・返済先が確認できる書類	返済がある人のみ 1部
住民票の写し（世帯全員分）	夫婦で1通
市税の令和8年度納税証明書(非課税の方は非課税証明書) ※	夫1通 妻1通
受取口座の金融機関・支店名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かるもの （コピー提出）	申請者のみ 1部

家賃・共益費、初期費用関係

賃貸住宅の賃貸契約書 （コピー提出）	夫婦で1式
初期費用の領収書 （コピー提出） ※敷金・礼金、仲介手数料、日割りの賃料・共益費 ※支払費用の内訳がわかるものを添付すること	夫婦で1式
(様式第2号)住宅手当支給証明書 ※住宅手当の受給額が確認できる場合のみ、給与明細も可。 ※住宅手当を受給していない場合、給与明細では不可。	夫1通 妻1通

引越費用関係

引越費用の領収書 （コピー提出） ※見積書など支払費用の内訳がわかるものを添付すること	夫婦で1式
引越先が確認できる書類 （コピー提出） ※見積書など	夫婦で1式

今後のながれ

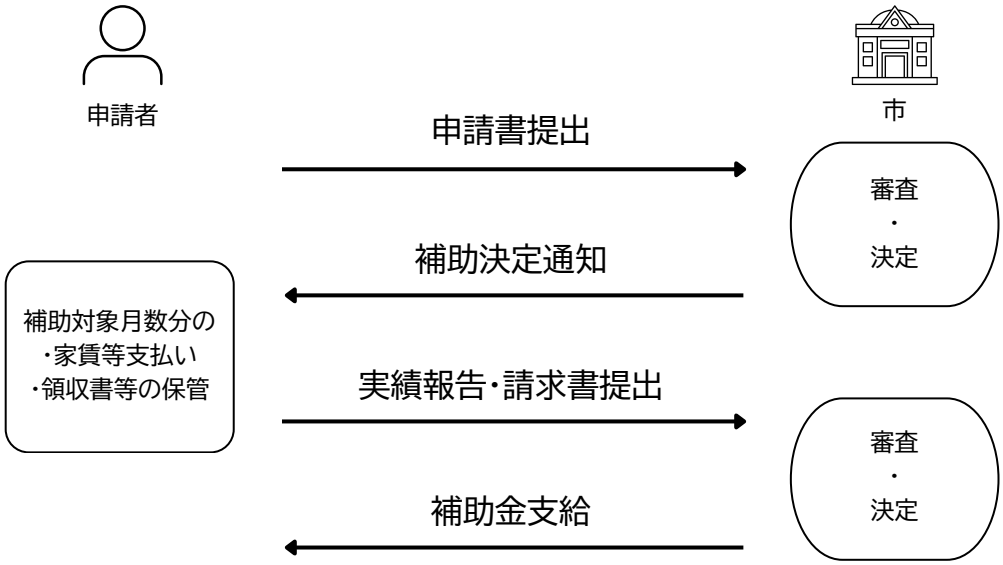

FAQ

まずはチェック！
よくある質問はこちら